

## 会議録

会議の名称	平成30年度 第4回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成30年12月12日（水） 10時00分から12時00分まで
開催場所	保谷庁舎 4階理事者室
出席者	（委員）伊藤委員、田中委員、本橋委員、村田委員、松尾委員、土谷委員、浅田委員 （事務局）五十嵐課長、北原主幹、永井係長、小平主事
議題	（1） 第2次西東京市農業振興計画中間見直しについて ① 素案、修正箇所の説明 ② 今後のスケジュール （2） 上位計画の状況 ① 西東京市第2次総合計画（後期基本計画） ② 産業振興マスタープラン後期計画
配布資料	資料1 第2次西東京市農業振興計画中間見直し 修正箇所 資料2 第2次西東京市農業振興計画中間見直し（素案） 資料3 中間見直し実施スケジュール 資料4 西東京市第2次総合計画（後期基本計画）総論・各論【素案】（抜粋） 資料5 産業振興マスタープラン後期計画の考え方
参考資料	田園住居地域について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○委員長： ただいまより、平成30年度第4回西東京市農業振興計画推進委員会を開会させていただきます。本日は、玉藤委員、杉山委員、保谷委員、下田委員、大谷委員から欠席の連絡をいただいている。まず、傍聴者の確認をお願いします。</p> <p>○事務局： （「傍聴者なし」の報告。）</p> <p>○委員長： 次に、配布資料の確認と前回委員会の会議録の修正箇所についての説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （配布資料の確認。） 前回会議録の7ページの委員長の発言の末から2文目を「具体的な助成金額を記載するのが適切とは限らない」と修正した。本委員会にて承認がされると、本日配布した内容で公開となるが問題ないか。</p> <p>○委員長： 前回会議録については、本日配布した内容で承認とする。 議題「（1）第2次農業振興計画中間見直しについて」①「素案、修正箇所の説明」に</p>	

ついて事務局に説明をお願いする。

○事務局：

(資料1及び資料2に基づき、素案、修正箇所について説明。)

○委員長：

基本指標についてのご意見を伺いたい。

○委員：

最新のデータを基に指標が再設定されており、全体的に問題はないと思われる。

○委員：

資料2の4ページ「経営モデルの設定」は、計画策定後に認定農業者を認定する際の基準になるものである。畜産は「肉牛」をモデルに掲げているが、「肉牛」の営農モデルは市内に実績がなく、また今後実施される可能性も低い。一方、小規模養鶏を含めた複合経営は市内での実績があるので、畜産の経営モデルを掲載するのであれば、「肉牛」よりも小規模養鶏も含めた「畜産」の方がよいのではないか。

○委員長：

「肉牛」経営については、経営者は市内在住の認定農業者だが、実際に飼育しているのは市外ということである。

○委員：

市の経営モデルであり、市内に実績のある経営モデルを掲載した方がよいではないか。畜産の経営モデルを記載するのであれば、「養鶏+直売」というモデルがよいのではないか。

○事務局：

認定農業者に「肉牛」経営者がいるため、「肉牛」の経営モデルも記載していたが、認定農業者に支障がなければ、モデルの変更を検討する。

○副委員長：

国の制度の都合で、住所地で認定を受ける必要があるため、同様の事例が他自治体でも生じている。しかし、そもそも計画に掲載する経営モデルが市内の農業経営を網羅するというものではなく、農業経営基盤強化促進法においても該当するモデルが計画に掲載されていなければ認定できないということはない。よって、経営モデルを変更したことで認定農業者に支障が生じることはない。ただし、計画に掲載する経営モデルは、市の農業経営のモデルとなるので、「養鶏+直売」が市のモデルとして適当であるなら、経営モデルを変更してもよいと考える。

○委員長：

そもそも、畜産の経営モデルを計画に掲載すべきか。掲載するのであれば、具体的にはどういった内容になるのか。

○副委員長：

具体的な記載の内容は、養鶏経営の実態に即したものを検討すべきである。西東京市の場合は、養鶏専門経営とするよりも、野菜や果樹等と養鶏を組み合わせた複合経営とする方が実態に即しているのではないか。

畜産のモデルを掲げることで、主に衛生面について、行政やJAの支援の内容も変わってくることを加味して、養鶏を含めた経営モデルの掲載を検討するのも一案である。

○委員長：

市内の養鶏の実態はどうか。

○委員：

農林業センサスにおいて、飼養頭数のデータがあるので、そこから市内の養鶏の実態を把握することは可能である。計画に掲載するということは、市として推奨するモデルということになるので、実現可能性の低いモデルは掲載しない方がよいと考える。

○委員長：

畜産の経営モデルを計画に掲載しないことも含め、事務局での検討をお願いします。

○委員：

認定農業者の経営モデル別の内訳を示していただきたい。現時点の計画素案では、西東京市の農業経営がどのような実態であるのかが読み取れない。

○委員長：

資料2の4ページ「《西東京市営農類型別経営モデル》」の表の右側にそれぞれの実施経営体数を追記することが考えられる。しかしながら、市内の認定農業者の経営モデルが掲載されている経営モデルに全て合致するというわけではないので、当該箇所への追記は難しいと思われる。

○事務局：

基本指標の経営モデルと実際の認定農業者の営農類型は必ずしも一致するものではないので、基本指標の経営モデルの例示とは別に、認定農業者の営農類型一覧を掲載する方がよいと考える。

○委員長：

市内の農業の現状として、2章に掲載するのがよいのではないか。

○委員：

資料2の14ページの「○意欲ある農業者が農業を支えている。」という項目に認定農業者についての記載があるが、認定農業者についての説明が1行のみとなっている。この項目に説明文ないし資料等を追加し、詳細を補足したらよいのではないか。

○委員長：

認定農業者の営農類型を分類し、集計することは可能か。

○事務局：

分類と集計は可能だが、経営モデルに当てはめるのは難しい。

○委員長：

複合経営をどのように集計するのか。

○事務局：

本市の認定農業者53名の営農類型は、およそ野菜75%、果樹15%、花卉5%、植木5%となっている。複合経営を行っている農業者は多いが、認定農業者の営農類型については、主たる作物で分類することで、提示することが可能である。

○委員長：

正確に分類し、集計することが難しい場合は、具体的な数値でなく、およその数値や経営体数の多い順に示すという方法もある。可能な限り具体的に実態を把握できるよう、事務局での検討をお願いします。併せて、ご意見のあったように、資料2の14ページに詳細を追記していただきたい。

○事務局：

認定農業者の営農類型についての詳細だけでよいか、市全体の農業経営についても掲載した方がよいか。

○委員：

実態が把握できればよい。

○委員：

市の農業振興計画なので、市全体の農業経営についての情報を示した方がよいのではないかと。

○委員長：

市が把握しているデータによって、集計及び提示できる情報も変わってくるので、記載の内容については本委員会では確定せずに、事務局での検討をお願いしたい。

他に、意見があればお願いします。

○委員：

以前、保谷地区では原木シイタケの栽培が行われていたが、原木シイタケの栽培は農業分野ではなく林業分野に位置付けられていたために、農業関連の支援が受けられずに衰退したと把握している。原木シイタケの現在の位置付けを伺いたい。

○事務局：

市内で原木シイタケの実績は確認されていない。現在、市内でキノコ類の栽培を行う場合には、菌床栽培になるのではないかと。

○委員：

原木シイタケの栽培は、緑の保全にもつながると考える。

○副委員長：

国をはじめ、東京都でもキノコ類は、農業分野には含めていなかった。実際に、原木シイタケの栽培は、農業関連の支援を受けられなかったことで衰退した可能性がある。現在でも、八王子や青梅では原木シイタケの栽培が行われているが、西東京市では原木シイタケの栽培はなく、菌床栽培のみではないか。

○委員：

基本的にキノコ類は森林の副産物という考えで、林業の一部とされているが、現在は、東京都の農業モデルにもキノコ類のモデルが掲載されている。しかし、原木シイタケは場所の問題や、東日本大震災以降に放射能の問題で原木の調達地域が限られるようになったこと等によって、コスト面の課題が大きくなっている。

○委員長：

資料2の28ページに「東京都等の補助事業の活用に取り組みます。」という文言が追加されたが、実際にどのような補助事業があるのか。

○委員：

大きく分けて、農地保全に関する支援を目的とする事業と、意欲ある農業者の経営への支援を目的とするものがある。この他に、農協を介した融資による支援も行っている。農地への支援については、将来的に残る農地を重点的に行っているため、生産緑地に対する支援が中心となっている。農業経営への支援は、認定農業者に対する支援が中心となっている。

○委員：

ボランティアのマッチングについて、行政の横の繋がり強化を期待する。以前、シルバー人材センターに登録しても、一度も要請が来ないということがあった。ボランティアの活用を掲げるのであれば、庁内他課との連携より、ボランティアが活躍できる場の創出を期待する。

○事務局：

ご意見のとおり、市民が活躍する場は、農業分野に限られたものではなく、多方面に渡るものである。現状として、シルバー人材センターと産業振興課との連携はあるが、相談があった場合に限られる。

○委員：

市内では農地の宅地化が進んでいる一方で、少子高齢化により空き家の増加が推測される。このことに関する庁内での議論を伺いたい。

○事務局：

空き家については、国でも法律が制定され、空き家及び空き店舗について、対策を講じなければならない状況となっている。本市においても、2年前に住宅課が設置され、昨年度に市内全域の調査を実施しており、市として空き家についての実態は把握している。また、具体的な取組みについては、条例制定後に活発化すると思われる。現時点で空き家を農地に戻すことについて、庁内議論は出ていない。

○委員長：

資料2の33ページ「計画実現に向けた各主体の役割」に、「東京都農業会議」が追加されたことについてのご意見を伺いたい。

○副委員長：

現在も簿記に関する講習会を実施する等、既に連携体制にあるため、計画の一主体として記載していただくことは全く問題ない。

○委員：

資料2の29ページ「○農地の適正な肥培管理【継続】」について、農業委員会と協力し、農協職員も日常的に肥培管理に携わっているので、実施主体に「JA」を追加することを検討していただきたい。

○委員：

農地の保全に向け、農業振興計画を策定することは重要であるが、現状として農地減少に歯止めが掛かっていない。農地減少の最大の課題は、税制面での負担だと思われる。本計画に税制上の課題解決に向けた対策を盛り込むことは難しいが、近隣自治体と協力し国に意見具申を行う等、現状を改善するための何かしらの手段を検討していただきたい。

○事務局：

農業者の税制上の負担は、本市だけでなく都市部の農業振興全体に関わる重大な課題である。本計画提出にあたり作成する報告書には、こういった意見も盛り込んだ上で市長への提出を行っていただきたい。また、税制については国政の課題となるが、都市農地保全推進自治体協議会等で、所管大臣に意見を具申することは可能である。本委員会は、計画の推進にも携わる組織であるので、国への意見具申についても、計画策定後の進行管理をお願いしたい。

○委員長：

本計画の調査報告書を市長へ提出する際に、委員からの意見もしくはアンケート結果の総括として、鑑文を添付する形で意見を具申できるとよい。

○事務局：

市長へ報告する際は、委員の皆様にも内容の確認をお願いする。

○委員：

個人的に西東京市を居住地に選択した理由の一つに、緑と農地があることが挙げられるが、農地の減少が続いており非常に残念である。社会的な要因もあるが、市としても緑を

残す方針を打ち出している以上、可能な限りの支援や対策を行い、農地を極力残していただきたい。

また、援農ボランティアのマッチングについて、農のアカデミー体験農園でのボランティアの人数が増えていないという現状があるので、市として原因究明に努めていただきたい。

○委員長：

西東京市が住みたい街となるためのスタンスが重要である。市民が住みよい街になるよう、市民の意見を取り入れられるとよい。

○事務局：

東京都の援農ボランティア養成講座（東京の青空塾）を修了した方には、一層のスキルアップのために、農のアカデミー体験農園での活動への参加を促している。しかし、ボランティア養成講座の実習先で実習後も引き続き援農活動を行うために、農のアカデミー体験農園の活動に参加できないというケースが多々見受けられ、このことが農のアカデミー体験農園でのボランティアの人数が増えない一要因だと考えられる。また、地理的な問題もある。市としては、現在参加されている方々が充実した活動を展開できる環境を整えるとともに、今後も精力的に周知を行っていく。

○委員：

地理的な問題は承知している。農業では作業のタイミングが重要になってくるが、摘果や収穫等の作業が集中する時期に人数を確保できれば、タイミングを外さずに組織的に作業を行うことができ、市内の農業及び農業者の支援につながると考える。

○委員長：

実際に農業者の支援につながるような仕組みを事務局で検討していただきたい。  
議題「（１）第２次農業振興計画中間見直しについて」「①今後のスケジュール」について、事務局からの説明を求める。

○事務局：

（資料３をもとに、今後のスケジュールについて説明。）

○委員長：

本日の議論をもとに素案を修正し、修正版をパブリックコメントにかける。パブリックコメントでの意見を、本委員会にて検討し、検討結果を反映させたものが最終案となる。

○事務局：

本日の議論を反映させたパブリックコメントにかける素案の修正版を、１週間を目途に委員の皆様へ郵送する。

○委員長：

パブリックコメントにかける修正版の最終確認は、委員長に一任させていただく。  
議題「（２）上位計画の状況」について、事務局からの説明を求める。

○事務局：

(資料4及び資料5に基づき、上位計画の状況について説明。)

○委員長：

資料4「西東京市第2次総合計画(以下省略)」の12ページに「住み心地がよいと感じる理由」の第1位として、「まわりに緑や公園が多い」ということが挙げられている。文言としては「農地」ではないものの、本市には大きな公園がなく、市民一人当たりの公園面積は狭くなっているため、実際には「農地」が市民生活の満足度の核になっていると考えられる。

資料5「産業振興マスタープラン後期計画の考え方」では、方向性1及び方向性4に注目したい。農業振興の在り方が方向性として示されている。

○委員：

第2次総合計画(後期計画)の検討組織はどのような構成か。

○事務局：

庁内の検討組織と庁外の方も含めた審議会の2つの組織で検討を進めている。庁内の検討組織は、総合計画の施策に関連する部署で構成されており、産業振興課も参画している。審議会には、まちづくりを専門とする学識経験者をはじめ、商工関連団体や市民団体等、様々なジャンルからご参画いただいている。

○委員長：

配布資料「田園住居地域について」の説明を事務局に願います。

○事務局：

配布資料は、田園住居地域の担当課である都市計画課へ聞き取り結果をまとめたものである。

(参考資料「田園住居地域について」をもとに説明。)

○委員長：

土地利用率の低い第1種低層住居専用地域を田園住居地域に変えると、農業者にはメリットがあるが、農業者以外にデメリットが生じるのかを懸念していた。しかし、農地のみを用途地域とするのは難しく、ある一定の地域を用途変更する必要があり、結果として開発の規制等、農業者へのデメリットにも繋がるので、市としては農地を田園住居地域に変更することは現実的ではないという結論であった。

次回委員会の日程について、事務局に願います。

○事務局：

次回委員会をパブリックコメント後に実施する。

(次回委員会の日程調整。)

第5回農業振興計画推進委員会は、2月7日(木)10時開始とする。

○委員長：

以上で、第4回農業振興計画推進委員会を終了する。

《閉会》